

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校麻生工科自動車大学校		平成20年3月31日		竹口 伸一郎		〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-8-28 (電話) 092-433-0633				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		理事長 麻生 健		〒 820-0018 (住所) 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
工業	工業専門課程	2級自動車整備科		平成21(2009)年度	—	平成26(2014)年度				
学科の目的		自動車技術の高度化が進む中、常に新しい情報を取り入れ、認証工場の整備主任者としての責務を果たせることを目的とし、国家二級ガソリン自動車整備士、国家二級ジーゼル自動車整備士、国家二級二輪自動車整備士を養成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能な検定:二級自動車整備士(ガソリン・ジーゼル・二輪)、電気自動車等の整備業務に係る特別教育、中古自動車査定士、損害保険募集人、ガス溶接技能者、アーケ溶接特別教育 学習意欲の低下や進路変更で中途退学者がでており、中退率は11.5%となっている。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,815 単位時間	645 単位時間	0 単位時間	1,260 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
				— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
160人	108人	14人		13%						
就職等の状況	■卒業者数(C)		58人							
	■就職希望者数(D)		57人							
	■就職者数(E)		57人							
	■地元就職者数(F)		42人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		74%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		98%							
	■進学者数		0人							
	■その他		就職あつせん希望せず:1人 就職指導内容:職業安定法第33条の2に基づいて、求職票を受理した全学生を本校で活動する求職者として登録し、求職者の依頼に基づき就職の斡旋を行う。 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)							
	■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 自動車メーカー、国産自動車販売店、輸入自動車販売店、民間整備工場、ロードサービス							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無							
	※有の場合、例えば以下について任意記載		評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://asojuku.ac.jp/acet/2nd/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		1,905 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		160 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間								
うち必修授業時数		1,815 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		160 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		— 単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		— 単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		— 単位								
うち必修授業時数		— 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		— 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		— 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		— 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		5人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

電子装置の採用等、自動車の新技術の普及と将来的には、低公害車の普及による更なる高度整備技術革新の進展が待っている状況のなか、認証工場の整備主任者としての責務を果たすことを目的とし、新しい電子制御機構や現在の整備作業の傾向を的確に把握し分析し、正しい診断技術をも含めた整備及び検査ができる力をつける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の項目を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては、教育課程編成委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
寺崎 浩二	一般社団法人福岡県自動車整備振興会 指導部部长	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	①
富田 和雄	福岡トヨタ自動車株式会社 常務執行役員サービス部部长	令和4年9月1日～令和5年8月 31日(1年)	③
嶋中 敏久	福岡トヨタ自動車株式会社 サービス部部长補佐副部长	令和4年9月1日～令和5年8月 31日(1年)	③
鶴留 康司	COZY 代表	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	③
竹口 伸一郎	専門学校麻生工科自動車大学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	—
永江 貴史	専門学校麻生工科自動車大学校 校長代行	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	—
小串 浩之	専門学校麻生工科自動車大学校 シニアエキスパート	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	—
荒巻 裕二	専門学校麻生工科自動車大学校 主任	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	—
斉藤 秀之	専門学校麻生工科自動車大学校 副主任	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	—
西村 英功	専門学校麻生工科自動車大学校 教務	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月16日 14:00～15:30

第2回 令和4年10月13日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

IT技術が進み、学習方法も様々なものが開発されている。授業内での解説動画閲覧や理解度確認・ステップ毎の試験で、スマートフォンを用いている教員もいるが、今後も様々なツールが出て来るとされるため、そのようなツールを積極的に取り入れ、学習効果の向上に繋げてほしいと意見があり、取り入れていくことを検討していくようにした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業は、学生に対してタイヤの組み換えやホイールバランス調整等の基本的な技術だけでなく、業界の傾向を踏まえた四輪ホイールアライメント等の新しい技術を盛り込んだ実習を行うことにより学生の学習効果を高めることを企業等との連携実習等の基本方針とする。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 国土交通省の指針にある基礎実習を確実にしながら、現場の最新の整備技術を盛り込んだ内容を企業と共同で作成している。現在連携している企業は、外国車を多く取り扱われていることもあり、多くの技術情報を提供していただいている。学生の理解を单元毎に試験またはレポートを行うことで確認するとともに評価を行い、前期及び後期末には、企業担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、本校の担当教員が成績評価を行う。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
シャシ整備実習 I	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	株式会社CLERMONT
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。専攻分野における実務に関する研修については、福岡県自動車整備振興会主催の技術研修及び法令研修をはじめ、各企業にて定期的に行われる技術研修を適宜受講。受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 次世代自動車講習		連携企業等: 一般社団法人福岡県自動車整備振興会
期間: 2022年11月24日		対象: 教員1名
内容: 先進運転支援システムの仕組み、エーミング作業		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 授業におけるファシリテーション研修 対面授業編		連携企業等: 株式会社ONDO
期間: 2023年3月15日		対象: 教員1名
内容: アクティブラーニングに必要なファシリテーションの手法を知り、学生の主体的な学びにつなげることを目的として、ファシリテーションの場面設定、上手な意見のまとめ方、対面授業時のファシリテーションのポイントについて学ぶ。		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: SUBARU技術研修会		連携企業等: 福岡スバル株式会社
期間: 2023年8月3日		対象: 教員1名
内容: スバルの最新技術、EVの整備性確認		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 授業におけるファシリテーション研修 対面授業編		連携企業等: 株式会社ONDO
期間: 2024年3月11日		対象: 教員1名
内容: ファシリテーションの場面設定、意見の引き出し方、意見のまとめ方、板書のコツなど対面授業時のファシリテーションのポイントについて学ぶ。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3) 教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4) 学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5) 学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6) 教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7) 学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8) 財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11) 国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

デジタル教材の作成が進む中で、作成者以外の教員が教材を確認する必要があるのではとの意見をいただいた。2級自動車整備科は多くの非常勤講師がおり、各学年の教員全員が確認できる場を設けることを検討していくこととなった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
堤 直樹	福岡トヨタ自動車株式会社 執行役員人事部部長	令和3年8月1日～令和5年7月31日(2年)	企業等委員
市川 利治	福岡トヨタ自動車株式会社 代表取締役専務	令和3年11月1日～令和5年10月31日(2年)	企業等委員
田中 裕之	ダイハツ工業株式会社 くるま開発本部くらしとクルマの研究部副部長	令和4年1月6日～令和5年8月31日	企業等委員
武田 真秀子	H23年度卒業生	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
杉本 誠	H22年度卒業生	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
西島 潤一	2級自動車整備科保護者等	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者等
村上 伸二	東比恵2丁目元町内会会長	令和3年11月1日～令和5年10月31日(2年)	地域住民
寺崎 浩二	一般社団法人福岡県自動車整備振興会 指導部部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界団体
佐伯 道彦	福岡工業大学附属城東高等学校 校長	令和3年9月1日～令和5年8月31日(2年)	高等学校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/acet/2023/hyoka.pdf>

公表時期: 2023年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、特色
(2) 各学科等の教育	入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、就職情報
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート、留学生就職サポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生入学案内、グローバル教育、海外での大学教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/acet/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 2級自動車整備科) 令和5年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		基礎自動車整備	整備の基礎知識、基本作業、測定作業、点検用機械工具	1通	30		○			○		○	○	
2	○		ガソリンエンジン構造	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置燃料装置、吸排気装置、電気装置	1通	75		○			○		○	○	
3	○		ディーゼルエンジン構造	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置	1後	30		○			○		○		
4	○		シャシ構造	動力伝達、アクスル、サスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	1通	75		○			○		○		
5	○		電装構造	電気回路、オームの法則、電気、電子についての基礎、半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点火装置	1通	75		○			○		○	○	
6	○		二輪自動車	エンジン、シャシ、電気装置、点検整備	1後	15		○			○		○		
7	○		材料・燃料・油脂	自動車に使われている材料についての種類、性質、特性、燃料、油脂の内容、潤滑及び潤滑油、作動油の内容	1前	15		○			○		○		
8	○		数学Ⅰ	単位、基礎的な原理・法則、自動車の諸元、電気の基礎	1後	15		○			○		○		
9	○		数学Ⅱ	単位、高度な原理・法則、自動車の諸元、電気の応用（応用編）	2前	15		○			○		○		
10	○		法規・検査Ⅰ	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示	1後	15		○			○		○		
11	○		法規・検査Ⅱ	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示	2通	30		○			○		○		

(工業専門課程 2級自動車整備科) 令和5年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・学 期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
12	○			ガソリンエンジン	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置、故障原因探求	2通	60		○			○	○		
13	○			ディーゼルエンジン	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置、故障原因探求	2通	45		○			○	○		
14	○			シャシ	動力伝達、アクスル、サスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー、故障原因探求	2通	60		○			○	○		
15	○			電装	エンジン、シャシ電気装置、始動装置、充電装置、点火装置、故障原因探求	2通	45		○			○	○	○	
16			○	専科学科Ⅰ	自動車工学、自動車整備、構造の機器・取扱、自動車検査、自動車整備に関する法規	1後	15		○			○	○		
17			○	専科学科Ⅱ	自動車工学、自動車整備、構造の機器・取扱、自動車検査、自動車整備に関する法規	2後	15		○			○	○		
18	○			マナー	企業アプローチ、面接試験対策	1前	15		○	△		○	○		
19	○			基礎実習	手仕上げ工作、機械工作、基本測定実習	1前	120		△		○	○	○	○	
20	○			エンジン整備実習Ⅰ	エンジン本体、冷却装置、潤滑装置、燃料装置	1通	160				○	○	○	○	
21	○			シャシ整備実習Ⅰ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	1通	160		△		○	○	○	○	○
22	○			電装整備実習Ⅰ	始動装置、充電装置、点火装置、電子制御装置、灯火装置、計器、ホーン、ワイパ、ウォッシュャ、エアコン、電気装置の配線	1通	160				○	○	○		
23	○			エンジン整備実習Ⅱ	エンジン本体、冷却装置、潤滑装置、燃料装置、エンジン故障原因探求	2通	180				○	○	○		

(工業専門課程 2級自動車整備科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
24	○		シャシ整備実習Ⅱ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー、シャシ故障原因探求	2通	180			○	○	○				
25	○		電装整備実習Ⅱ	半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点火装置、電子制御装置、灯火装置、計器、ホーン、ワイパ、ウォッシャ、エアコン、電気装置の配線、電装故障原因探求	2通	180			○	○	○				
26	○		自動車検査作業	道路運送車両法等の改正の概要、定期点検の実施時期、点検整備記録簿、自動車メーカーが指定する点検整備	2後	60			○	○	○				
27		○	専科実習Ⅰ	自動車整備作業、工作作業、測定作業、自動車検査作業	1後	30			○	○	○				
28		○	専科実習Ⅱ	自動車整備作業、工作作業、測定作業、自動車検査作業	2後	30			○	○	○				
合計						28	科目	1905 単位時間							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修すべき全授業科目に合格していること。出席日数が出席すべき日数の90%以上であること。国土交通省の定める規定の時間を満たしていること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：学則に定める教育課程に基づき、各学年に配当されている必須科目を履修する。また必要に応じて自由選択科目を履修することができる。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。